

令和4年3月に卒業・修了される皆さんへ（発達科学部生対象）

「学力に関する証明書」の発行について

～教員免許状を卒業後に申請する方へ～

令和3年12月16日に締切の「教育職員免許状一括申請」に間に合わなかった方、又は**国語・英語**等の免許を取得するために個人申請を行なう方の「学力に関する証明書」発行については、下記の期間に申込を受け付けます。ご希望の方は、鶴甲第二キャンパス事務課教務学生係窓口へ申し出て**申請者名簿**及び**証明書封筒**に氏名等を記入のうへ、『**教員免許申請用「学力に関する証明書」発行願**』を提出してください。（教務学生係カウンターに**申請用紙**、**申請者名簿**及び**証明書封筒**あり）

受付期間 令和4年1月18日(火)～2月18日(金)

対象者 令和4年3月25日付けで卒業又は修了予定
且つ、下記項目のいずれかに当てはまる方

- ① 12月の一括申請をしていない方
 - ┌ 申請に間に合わなかった方
 - ├ 編入学生で個人申請を行なう方
 - └ 国語又は英語の個人申請を行なう方
- ② 不足単位を国際人間科学部又は他大学で科目等履修する
予定の方

交付日 令和4年3月25日(金)（学位記等と一緒に交付）

◎証明書発行申請の前に

個人申請は居住地の都道府県教育委員会に出向いて行なっていただきますが、教育委員会への申請の際に必要な書類・手数料等については事前に各自で確認しておいてください。

※「学力に関する証明書」は、卒業・修了後でも発行申請を受け付けますが、有料となります。また、発行には2週間を要します。